

横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”第3回の募集を開始します！ SDGs達成に向けて取り組む事業者の皆様からの申請をお待ちしております

横浜市は、SDGs 未来都市・横浜の実現に向け、ヨコハマ SDGs デザインセンター（以下「デザインセンター」という。）が中心となり、身近な課題解決を世界の課題解決につなげる様々な取組を、市民・事業者の皆様との連携により進めています。

このたび、横浜市 SDGs 認証制度“Y-SDGs”の第3回募集を4月27日(火)から開始することになりましたので、お知らせします。SDGs 達成に向けて取り組む事業者の皆様からのご応募をお待ちしています！

第3回募集概要

▼募集期間

令和3年4月27日（火）から令和3年5月14日（金）まで

※申請受付数は、50件を上限とします。

申請多数の場合、期間中に募集を終了する場合がございますので、お早めにご申請ください。

既に認証取得済みの方が更に上位の認証取得を希望し応募される場合は、別途ご相談ください。

▼応募方法

デザインセンターへの会員登録及び自己チェック登録の上、必要書類をそろえて、電子メールまたは郵送で御提出ください。

▼提出書類

- ・ Y-SDGs 認証申請書
- ・ チェックシート
- ・ 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（発行から3か月以内）
※ただし、事業所単位の申込であり、応募事業所が支店登記を行っている場合は、当該支店の所管法務局が発行するものも可
- ・ 法人市民税の納税証明書（法人市民税が非課税の場合は滞納がない証明書）の写し（直近1年分）及び非課税確認同意書（事業所税が非課税の場合）

▼提出先・お問合せ先

ヨコハマ SDGs デザインセンター

〒231-0015 横浜市中区尾上町3-35 横浜第一有楽ビル3F G INNOVATION HUB YOKOHAMA 内

電話：050-3749-7415 / Eメール：contact@yokohama-sdgs.jp

HP：https://www.yokohama-sdgs.jp

【SDGs 未来都市・横浜について】

横浜市は、2018年6月に国から、SDGsの達成に向けて優れた取組を行う「SDGs 未来都市」の選定を受け、横浜市の最大の強みである市民・事業所などの「市民力」との連携による横浜型「大都市モデル」の創出に向けて「ヨコハマ SDGs デザインセンター」を中心に様々な取組を進めています。

【ヨコハマ SDGs デザインセンターについて】

SDGs 未来都市・横浜の実現を目指し、自らもステークホルダーとして、課題解決に取り組む、目的志向・実践型の中間支援組織です。多様なステークホルダーのニーズ・シーズをコーディネートし、環境・経済・社会的課題の統合的解決に向け取り組んでいます。

横浜市SDGs認証制度 “Y-SDGs”のご案内

「横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”」は、SDGs達成に向けて取り組む企業・団体等の事業者の皆様を横浜市が認証し、事業者の皆様のさらなる取組支援につなげるものです。皆様からのご応募をお待ちしています！

目的

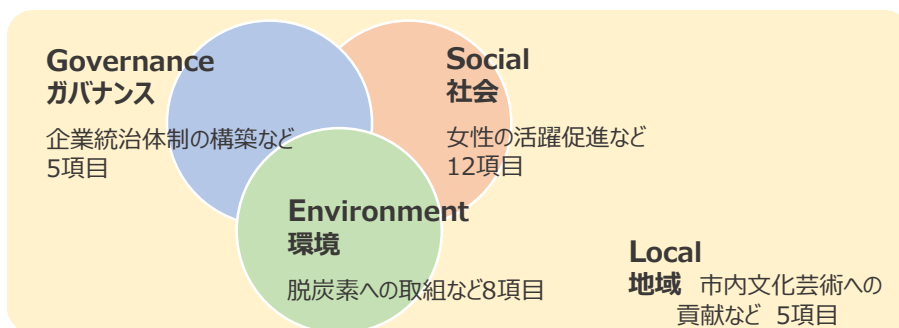
事業者の皆様が認証制度を活用しSDGsに取り組むことで、持続可能な経営・運営への転換、新たな顧客や取引先の拡大、さらには、投資家や金融機関がESG投資等の投融資判断への活用につなげることを目指します。

対象となる事業者

SDGs未来都市の実現及びSDGs達成に向けて貢献する意思を持つ事業者（市内外の企業・各種団体・NPO法人・市民活動団体等）
※ヨコハマSDGsデザインセンター（以下「デザインセンター」という。）の会員登録の他、応募にあたってのいくつかの要件があります。

評価項目

チェックシート※内の環境、社会、ガバナンス及び地域の4つの分野、30項目で評価をします。
※ デザインセンターホームページ（<https://www.yokohama-sdgs.jp/>）から会員登録後ダウンロードいただけます。



認証区分

各評価項目における取組状況に応じて、3つの区分で認証します。

認証区分	認証マーク	解説
【最上位】 Supreme (スプリーム)		SDGsへの貢献を高く掲げ、模範として更なる高みを目指していただくとともに、全評価項目の概ね8割以上の項目で高いレベルで取組を進める事業者
【上位】 Superior (スーペリア)		SDGsの達成に向け高く貢献し、更なる高みを目指していただくとともに、全評価項目の概ね6割以上の項目で高いレベルで取組を進める事業者
【標準】 Standard (スタンダード)		SDGsを意識した経営を進めるなど、より高みを目指していただくとともに、全評価項目の概ね3割以上の項目で高いレベルで取組を進める事業者

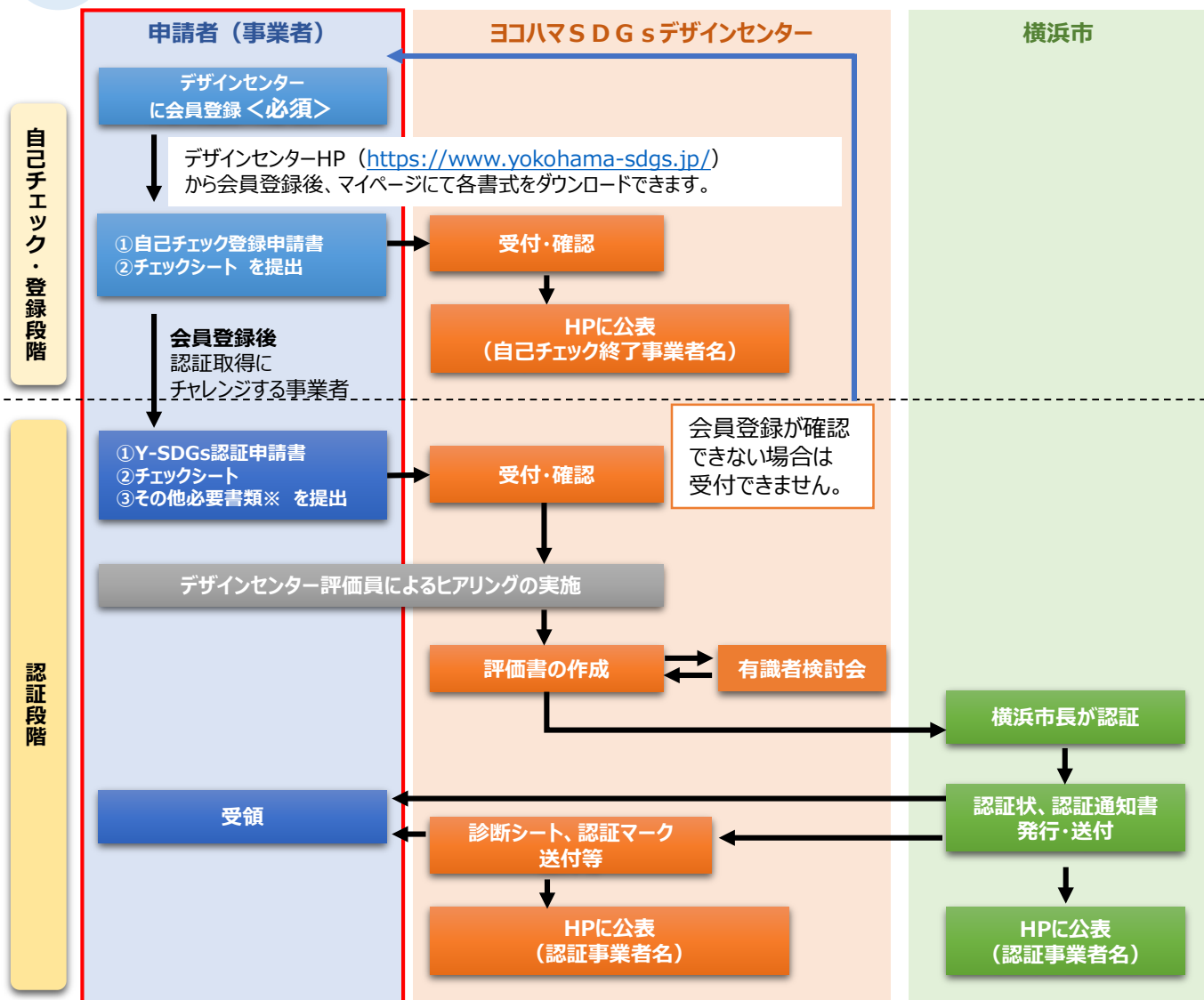
認証期間

認証を受けた月から2年間
※期間中により上位の認証取得を目指し再度申請することも可能です。

認証メリット

- ① 認証マークを名刺や企業等のホームページ等に表示できます。
- ② 認証事業者名や取組内容を、横浜市やデザインセンターのホームページ等でPRします。
- ③ デザインセンターが主催する各種マッチングイベントやセミナー等へ優先参加できます。
- ④ 「横浜市総合落札方式」の評価項目、「よこはまプラス資金」の対象です。
(※④は最上位・上位のみ。詳細は横浜市ホームページをご確認ください。)

手続の流れ



※その他添付が必要な書類

- 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（発行から3か月以内）
ただし、事業所単位の申込であり、応募事業所が支店登記を行っている場合は、当該支店の所管法務局が発行するものも可
- 法人市民税の納税証明書（法人市民税が非課税の場合は滞納がない証明書）の写し（直近1年分）及び非課税確認同意書（事業所税が非課税の場合）

認証申請 受付スケジュール

認証申請受付 令和3年4月27日（火）～5月14日（金）

※申請受付数は、50件を上限とします。

申請多数の場合、期間中に募集を終了する場合がございますので、お早めにご申請ください。

既に認証取得済みの方が更に上位の認証取得を希望し応募される場合は、別途ご相談ください。

ヒアリング 令和3年5月11日（火）～6月上旬

認証決定・公表 令和3年6月末（予定）

※約3カ月に1回程度の頻度で申請受付を行います。

※自己チェック登録申請については、随時受付中です。

■ お問合せ・申請先

【制度について】

横浜市温暖化対策統括本部

SDGs未来都市推進課

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL: 045-671-4371

【申請・お問合せ先】

ヨコハマSDGsデザインセンター

〒231-0015 横浜市中区尾上町3-35 横浜第一有楽ビル3F

G INNOVATION HUB YOKOHAMA 内

TEL:050-3749-7415 / Eメール:contact@yokohama-sdgs.jp

HP : <https://www.yokohama-sdgs.jp>

ヨコハマSDGsデザインセンター



「SDGs未来都市・横浜」の実現を目指し、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図る、横浜型「大都市モデル」の創出に向け、多様な主体との連携によって自らも課題解決に取り組む中間支援組織